

「災害時における応急対策機器等の 供給に関する協定」を締結 ～ 災害応急活動を迅速かつ円滑に実施 ～

三木市では、2月27日(水)に株式会社東海大阪レンタルと「災害時における応急対策機器等の供給に関する協定」締結します。

今回の協定の締結により、三木市内において災害が発生、又は発生するおそれがある際には、株式会社東海大阪レンタルから応急対策機器等の供給にご協力いただけることになりました。

三木市としましては、協定を締結することにより、災害応急活動を迅速かつ円滑に行うことができ、市民の安全安心を確保することに努めてまいります。

協定調印式

- (1) 日 時 2月27日(水) 午後3時30分～4時15分
- (2) 場 所 三木市役所 4階市長応接室
- (3) 協定締結先 株式会社東海大阪レンタル
取締役執行役員社長 濱田 喜代巳
大阪府茨木市目垣2丁目34番21号
- (4) 出席予定者 ① 三木市
市長 仲田一彦
危機管理課長兼防災危機管理係長
本岡忠明
- ② 株式会社東海大阪レンタル
取締役執行役員社長 濱田喜代巳
関西営業部 専任部長 免田静美
三木小野営業所 所長 宇垣太一
三木小野営業所 営業主事 齋藤亮太

問い合わせ先 三木市危機管理課
電話 0794-82-2000 (内線 2430)